

事 務 連 絡  
令和8年(2026年)3月26日

各介護老人福祉施設管理者  
各介護老人保健施設管理者様  
各指定短期入所生活介護事業所管理者

山口県健康福祉部長寿社会課

**令和8年度ユニットケア研修の受講辞退等に係る受講料の取扱いについて**

このことについて、各期ユニットケア研修受講者募集要項に記載のとおりです。

つきましては、受講料の返金又はキャンセル料の発生する場合及び受講者の欠席・遅刻・早退により修了証の発行がされない場合についての取扱いに御留意いただき、その後の対応に遺漏のないようお願いいたします。

なお、詳細については、各募集要項を御参照ください。

長寿社会課 介護保険班  
担 当 : 西 村  
電 話 083-933-2774